労政555 メールマガジン No. 95 (2022.8.5)

【目次】

- 1 〔周知〕ワーク・ライフ・バランスに関する研修会実施時の専門講師派遣のご案内【高山市】
- 2 〔募集〕BCP 策定支援セミナーおよびブラッシュアップ訓練セミナーのご案内【岐阜県】
- 3 〔周知〕男女の賃金の差異の情報公表が義務化されました(301人以上企業)【厚生労働省】

1 〔周知〕ワーク・ライフ・バランスに関する研修会実施時の専門講師派遣のご案内【高山市】

市では、企業などがワーク・ライフ・バランスに関する研修会等を行なう場合、専門講師を派遣します。

(1)企業にとってのメリット

- ・優秀な人材の定着(離職率の低下)
- ・優秀な人材の獲得(新規採用者の量・質の向上)
- ・モチベーションの向上(従業員満足度や仕事への意欲の向上)
- ・業務改善による効率アップ(時間外労働の減少)
- ・企業のイメージアップ (社会的認知度の向上)

(2)費用

講師料 無料 (講師料と旅費は市が負担します)

- (3)専門講師派遣の流れ
 - ①研修会の開催について検討する
 - ・派遣回数は、原則として年1回
 - ・研修のテーマ、日時・会場については検討の段階で下記の連絡先でご相談ください
 - ②研修講師派遣申請書(様式第1号)を市へ提出(申請書類はお渡しします)
 - ③市から「講師派遣決定通知書」を送付
 - ④研修会開催の段取り
 - ・研修対象者への案内、会場準備など(講師派遣元との連絡調整について、市で仲介します)
 - ⑤研修会の実施
 - ⑥実施報告書(様式第3号)と回収したアンケートを市へ提出

〇申込・お問合せ先

高山市役所 生涯学習課

TEL:0577-35-3155 FAX:0577-35-3414

Mail: shougaigakushuu@city.takayama.lg.jp

2 〔募集〕BCP 策定支援セミナーおよびブラッシュアップ訓練セミナーのご案内【岐阜県】

新型ウイルス感染症の感染拡大及び大規模地震や風水害などの災害発生時における事業存続のため、企業等には一刻も早い事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定が求められています。

県では、自然災害や新型ウイルス感染症に対応した県内企業のBCP策定を支援するため「新型ウイルス感染症対応BCP基本モデル」を作成し、公表しております。この度、この基本モデルを用いて、下記のとおり「BCP策定支援セミナー」及び「BCPブラッシュアップ訓練セミナー」を開催することといたしました。

「BCP策定支援セミナー」では基本モデルの活用方法等について解説するとともに、「BCP ブラッシュアップ訓練セミナー」では主にBCP策定済みの企業を対象に災害発生のシミュレーション訓練を交えながら自社のBCPを点検し、実効性の向上を目指します。ぜひご参加ください。

(1) B C P 策定支援セミナー

- ①開催日 令和4年7月~令和5年1月 原則 第2・第4火曜日 14:00~16:00
- ②内容 「岐阜県の地域性を踏まえた自然災害や新型ウイルス感染症のリスク」「基本モデルを活用 した新型ウイルス感染症対応BCPの策定にあたってのポイント」など
- ③開催形式 WEB開催(オンライン会議アプリ「Zoom」
- ④対象 県内に本社または事業所を有する企業等
- ⑤参加費 無料
- (2) B C P ブラッシュアップ訓練セミナー
 - ①開催日 令和4年9月~令和5年1月 原則 第3火曜日 14:00~17:00
 - ②内容 「自然災害や新型ウイルス感染症のシミュレーション訓練を通したBCPの点検」「BCP のブラッシュアップのポイント」など
 - ③開催形式 WEB開催(オンライン会議アプリ「Zoom」
 - ④対象 県内に本社または事業所を有する企業等
 - ⑤参加費 無料

〇申込・お問合せ先

一般社団法人中部産業連盟 サポートセンター 担当/前田、秋田、大竹

TEL: 052-931-2980

Mail: bcp@chusanren.or.jp

3 〔周知〕男女の賃金の差異の情報公表が義務化されました(301人以上企業)【厚生労働省】

厚生労働省は、7月8日に女性活躍推進法の省令・告示を改正し、施行しました。

今回の改正で、女性の活躍に関する情報公表項目として「男女の賃金の差異」を追加し、常用労働者 301 人以上の大企業に対し、情報公表を義務化しました。

(1)男女の賃金の差異の情報公表についての詳細はこちら

女性活躍推進法特集ページ

https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=6&n=173

(2)女性の活躍推進企業データベースの活用方法・詳細はこちら

女性の活躍推進企業データベース

https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=7&n=173

(3)女性活躍推進のための無料コンサルティングや説明会のお申し込み・詳細はこちら

2022 年度民間企業における女性活躍促進事業

https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=8&n=173

【メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更】

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、rousei555@city.takayama.lg.jp あてにメールでご連絡ください。

○配信停止の場合

タイトル:【配信停止】

本 文:事業所·団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル: 【メールアドレス変更】

本 文:事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス

高山市 商工労働部 雇用・産業創出課内

高山市雇用促進協議会事務局 担当 菊池

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

TEL: 0577-35-3182 (直通)

FAX: 0577-35-3167

E-mail: rousei555@city.takayama.lg.jp